

琉球大学学術リポジトリ

戦後五〇年と平和憲法： 琉大生に対する平和憲法意識調査の分析

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2007-09-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高良, 鉄美, Takara, Tetsumi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/1822

戦後五〇年と平和憲法

― 琉大生に対する平和憲法意識調査の分析 ―

高良鉄美

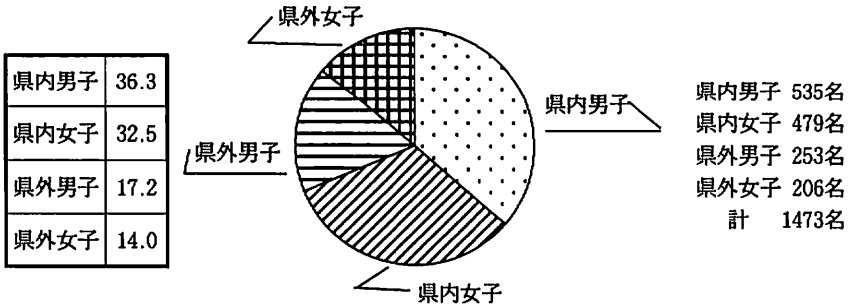
戦後五〇年の節目を迎えるにあたり、各地で平和と戦後を問ういろいろなイベントが企画されているが、これを機に現在の沖繩の状況、特に基地や自衛隊の問題について考えてみようということで、大学生を中心とした討論会開催の呼び掛けが今年の初め頃あった。憲法問題や自衛隊問題について発言を控えようとする傾向にある現在の一般大学生が、これらの問題に対してどのような意識をもっているのか、非常に興味深い企画だと思った。大学生自身が参加し、議論をぶつけあう題材の一つにするために、憲法問題とくに平和主義や自衛隊問題などに対する学生の関心度をアンケート調査することになった。アンケート実施および討論会運営のための県内の大学間の協力機関として沖繩キリスト教短期大学、沖繩国際大学、沖繩大学、そして琉球大学の憲法ゼミの学生や憲法に興味のある一般学生から成る「沖繩県大学間憲法ゼミネットワーク」（略称大憲ゼミ）が結成された。本稿は、大憲ゼミによる総計約三七〇〇ものアンケート結果の琉球大学における集計分の分析である。琉球大学のアンケート集計の特色は、県内の他大学と比べ県外出身の学生が多いことであり、その面で県外と県内の学生意識の比較分析が可能なことである。

アンケートは「大学生に見る平和主義の在り方」というテーマで、憲法意識、自衛隊、PKO活動、平和問題など二十八項目におよんでおり、その中には記述のみを求める設問もあった。以下図表と対照させながら主として憲法的視点から分析を試みてみたい。

註（一）詳しくは拙稿「戦後の平和は憲法によって守られた」週刊金曜日79号（6・23）一九九五年24〜27頁参照

憲法問題に対するアンケート調査

注：内男…県内男子 内女…県内女子 外男…県外男子 外女…県外女子
数字は%表示です。



1：日本国憲法が「平和憲法」と言われていることを知っていますか。

	内男	内女	外男	外女
知っている	91.0	95.0	83.4	87.0
知らない	9.0	5.0	16.6	13.0

1-a：何によって知りましたか。

	内男	内女	外男	外女
小・中学校	68.0	72.0	61.0	66.0

平和憲法に対する関心度

設問1は、憲法に対するごく一般的な知識を試すもので、「平和憲法」の名の浸透度が表れており、県内、県外ともほとんどの学生が知っていると言われている。ここでは二つの点で特徴が見られる。一つは県内出身の学生（以下県内学生）と県外出身の学生（以下県外学生）の差である。男女とも県内学生の方が県外学生を7〜8%上回っている。このことは「憲法」というものに対して、「平和」というものがどれだけ強くイメージとして結びついていっているかが、表れているといえよう。米軍と基地の存在する沖縄の現実、平和と憲法を結びつける大きな要因になっているであろうことは容易に想像される。もう一つは男女間に示される差である。県内県外とも女子が男子を4%ほど上回っている。この傾向、すなわち男子よりも女子の方が平和主義や憲法に対する関心が高い傾向は、設問2以後の集計にもはっきりと示されている。なぜこのような結果が出てきたのかは容易に分析できる

2：憲法の唱える平和主義に対して、あなたの姿勢はどのようなものですか。

	内男	内女	外男	外女
積極的に取り組んでいきたい	49.0	59.0	44.1	51.0
考えるだけにとどめたい	47.0	40.0	48.2	45.0
関わりたくない	4.0	1.0	7.7	4.0

3：憲法の「前文」を読んだことがありますか。

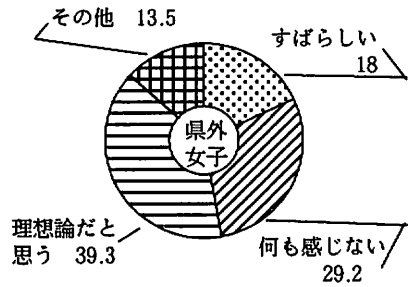
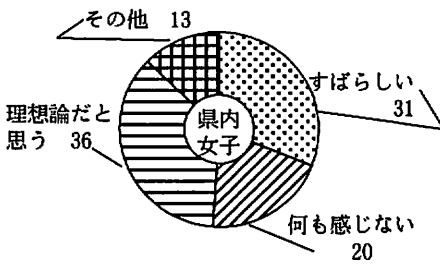
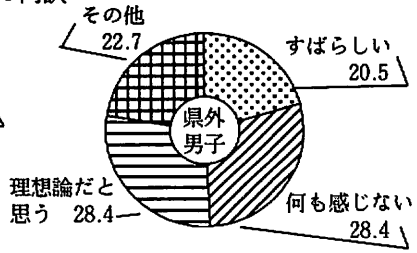
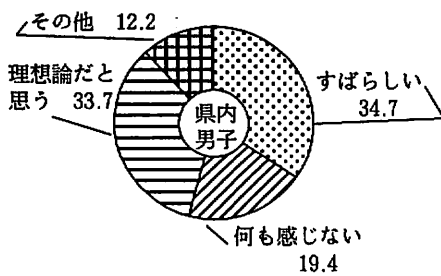
	内男	内女	外男	外女
ある	86.0	91.0	83.3	90.0
ない	14.0	9.0	16.7	10.0

ことではないが、一般に女子の方がより積極性があると
いわれる現代若者観は、相当程度正しいといえそうであ
る。社会においてもあらゆる面で女性の進出が著しいだ
けに、男子学生にとっては就職の方に目が行き、憲法問
題に対する関心はいくぶん低くなってしまおうのであろう
か。

同じく設問1では、「知っている」と答えた人に対して、
何によって知ったのかも質問してみたが、ここにも同様
の傾向が見られる。図で示されるように、3分の2前後
が義務教育の間に平和憲法に接したことになるが、県内
学生の方が県外学生よりも、また女子の方が男子よりも
高い。後者（女子が男子よりも高い）の傾向については、
すでに分析したことと同様なので、ここでは触れないが、
前者の傾向は特筆する価値があらう。すなわち、憲法に
関連する授業は、学習指導要領等により、ほとんど同じ
時期に始まるのであらうが、おそらくは平和主義、国民
主権、基本的人権の尊重といういわゆる日本国憲法の三
本柱のうち、米軍や基地の存在する沖縄（むろん他府県

3-a : どのような印象。

『ある』の内訳



にも存在するが、その比でないことは周知のとおりである。では平和主義を強調する授業が行なわれていると思われる。もう一つここで示されていることは、憲法に触れる機会がまずほとんど教育課程を通じて始まっているということである。憲法について教育の中で取り上げていくことは非常に重要であり、望ましいことであろうが、問題は憲法教育の中身であろう。高い比率で平和憲法を知っていることが示されていても、これが理解を深める憲法教育がなされた数値であるかは疑わしい。受験教育として憲法の表面的知識を与えられてきた、あるいは生徒自身が受験用知識として捉えてきた側面が窺えるのではないだろうか。それは後述するようにその他のアンケート項目で「何も感じない」「わからない」と答えたものがかなりいることに示されよう。

設問2は、平和主義に対する姿勢を測るものである。この問いに示される積極性においても県内、県外の差が表れており、また男女間にも差が出ている。特に顕著なのは、県内男女、県外女子ではいずれも「積極的に取り

組みたい」が1位を占めているのに対し、県外男子において、「考えるだけにとどめたい」が1位であることである。また、別の視点から見れば、県外男子においては「関わりたくない」とするものが7・7%もあり、際立っている。無気力・無関心・無感動といういわゆる三無主義に代表される現代の学生観のうち、無気力という点については県外の男子学生に対し、一応当てはまりそうである。

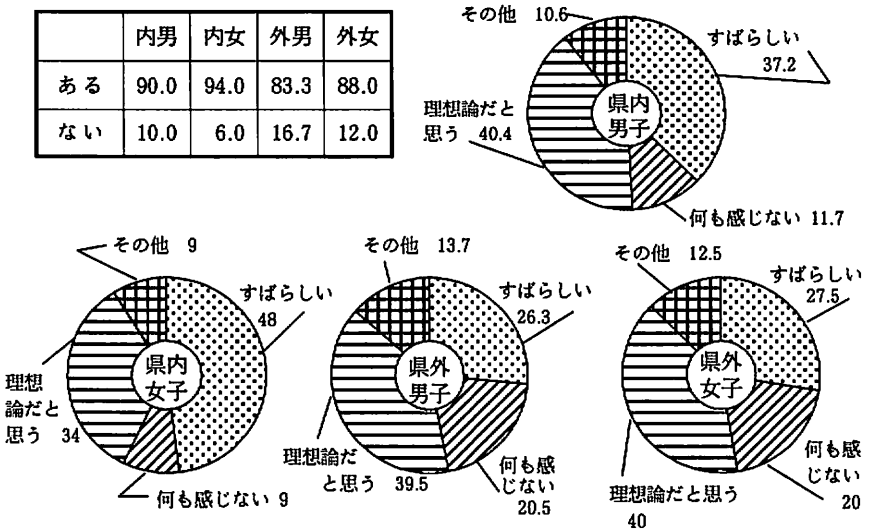
設問2が、無気力に関係するとすれば、設問3、4、5、6は、無感動、無関心に関わってくる問いといえよう。設問3は憲法前文に関するものであるが、県内、県外いずれも8割以上が「読んだことがある」と答えている。ここでも設問1、2で述べた県外よりも県内が、男子よりも女子が比率が高いという傾向は変わらない。しかし、憲法前文に対する印象に大きな違いが見られる。「すばらしい」と答えたものが県内男女と県外男女とでそれぞれ13%以上も県内学生の方が高い。県内男子に至っては、3人に1人がすばらしいと答え、それが1位を占めている。逆に県外男子は「何も感じない」が「理想論」と並んで1位を占めている。県外学生は男女とも3割近くが「何も感じない」としており、無感動層が多い。

設問4では同様の質問が憲法九条に対してなされている。「読んだことがある」ことに對する傾向はこれまでの設問と同様であるが、県外学生が前文の場合とほぼ同比率であるのに対し、県内学生は男女とも前文より、九条を読んだことがあるものが3〜4%高くなっている。また、九条に対する印象において、県内女子に前文の場合と著しい違いが見られる。それは「すばらしい」と答えたものが、半数近くを占めるまでに跳ね上がっている点である。前文と九条に対する印象において相違が見られるのは予想外であったが、それだけ沖繩の現状においては前文よりも九条の関わりが強いのではないだろうかということが影響しているのかもしれない。九条に関しては、「何も感じない」とする無感動層がだいぶ減っているが、県外学生は県内学生の倍の無感動層を抱えている。5人に1

4 : 憲法「9条」を読んだことがありますか。

	内男	内女	外男	外女
ある	90.0	94.0	83.3	88.0
ない	10.0	6.0	16.7	12.0

4-a : どのような印象。『ある』の内訳



人が「何も感じない」と答えているのであるから、無感動という学生像は設問3と合わせて考えるとある程度県外学生には当てはまっているといえよう。

設問5は九条に対する関心度を測るものである。全体的に関心がある（非常にある・ある程度ある）と答えたものが多いのであるが、県内学生と県外学生との差が10%を超えており、県内学生の関心の高さがうかがえる。特に県内女子は合わせて8割を超えており、非常に高率である。ちょっと気になるのは、県外学生の男女とも、「わからない」と答えたものが8%前後もいることである。

設問1に関して述べたように、憲法教育が受験教育として表面的に行なわれている結果、自分が関心があるのかどうかさえも「わからない」のであろうか。学校教育における憲法教育はどのようにあるべきかを今後真剣に考えなければならぬのではないだろうか。

設問6は、自衛隊・防衛問題に対する関心度を測るものであるが、設問5と同じくほとんどのものが関心があると答えている。九条の場合と異なるのは県外学生の関

5：憲法9条の解釈をめぐる、様々な議論がなされていますが、あなたは関心がありますか

	内男	内女	外男	外女
非常に関心がある	16.0	14.0	12.6	10.6
ある程度関心がある	63.0	68.0	54.2	60.4
あまり関心がない	16.0	16.0	20.6	16.9
全く関心がない	1.7	1.0	4.3	4.3
わからない	3.3	0.2	8.3	7.8

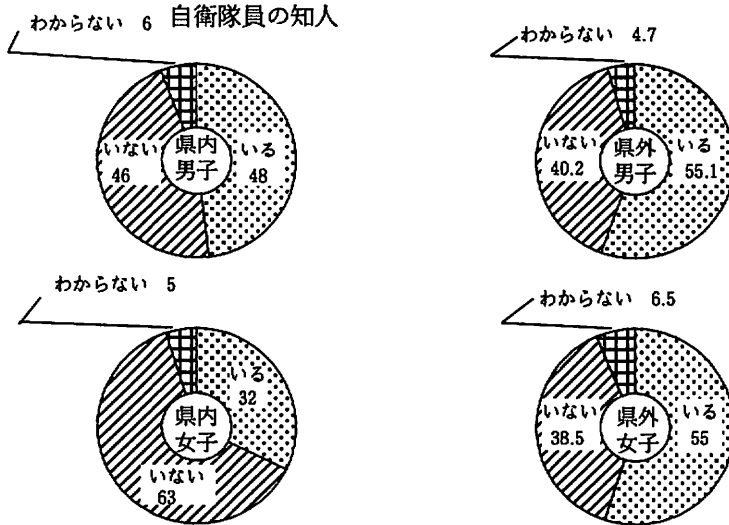
6：あなたは、自衛隊や防衛問題に関心がありますか。

	内男	内女	外男	外女
非常に関心がある	17.0	14.0	23.9	13.7
ある程度関心がある	64.0	70.0	52.2	65.7
あまり関心がない	16.0	14.0	20.4	16.7
全く関心がない	1.8	1.0	2.7	2.9
わからない	1.2	0.2	0.8	1.0

心度が10%近くも増加している点である。どのように分析すべきかは非常に困難であるが、おそらく、憲法九条については、法律の分野の問題でむつかしい、取りつきにくいという側面があるのではないだろうか。その点自衛隊・防衛問題というのは法律を離れて事実の問題として関心を示す対象となりやすいのかもしれない。「わからない」とするものの激減も、そのような側面と関連しているのではないだろうか。

ところで設問6までの問いは、積極性、関心度などを
知るものであることはすでに述べたが、確かにいわゆる
三無主義といわれる現代学生像は、一部の学生には当て
はまっていたかもしれない。しかし、平和主義に対して
ほぼ半数が積極姿勢を見せているのはむしろ筆者の予想
外であった。また、先に述べた憲法九条議論に対する関
心の高さや自衛隊・防衛問題に対する関心の高さなどを
考え合わせると、無気力・無関心・無感動という現代学
生像は修正されねばならないだろう。内閣総理大臣官房
広報室による二十歳以上の者に対する平成三年二月の世

7 : あなたの知人の中に、自衛隊員または元自衛隊員がいますか。



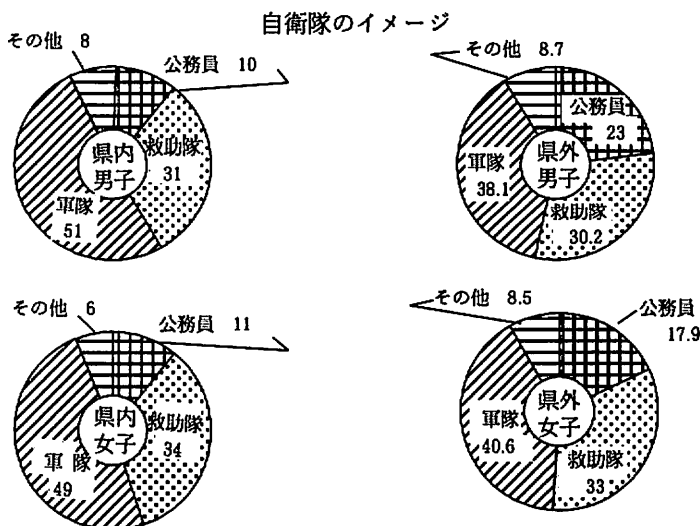
論調査(回答二二五六人)では、設問6と同一の問いに対し、非常にある17・0%、ある程度ある50・3%、計67・3%という関心度であるから、むしろ社会一般よりも学生の方がやや関心度は高いといえよう。

自衛隊の役割と憲法

設問7以下は具体的な自衛隊の問題について問うたものである。これは自衛隊員あるいは元自衛隊員がどれほどの割合で大学生に知人層を作っているかが、ある程度測り得るであろうということで設定された質問である。

ここには自衛隊が沖縄に配備された歴史的な面が反映されていると思われる。二三年前の沖縄復帰の際に初めて自衛隊が那覇基地に配備されたのであるが、自衛隊は設置されてから四一年になるのであるから、その期間の差が、県内学生と県外学生のアンケート結果にも表れているのであろう。また、沖縄県出身者の自衛官が少ないことも関係があると思われる。さらに県内女子に「知人が

8：自衛隊についてどのようなイメージをもっていますか。



いる」と答えたものが少ないのは、自衛隊員に男子が多いことも影響しているであろう。いずれにしても、大學生の約半数が、自衛隊員あるいは元自衛隊員を知人と持っているのだから、一人の自衛隊員が、その家族、親戚、知人を通じて、相当な範囲で知人層を作っていることがわかり得たであろう。

設問8は自衛隊のイメージを問うたものであるが、ここにはある程度はつきりした傾向が表れている。それは男子学生間における差である。県外男子は2割以上のものが、自衛隊を公務員というイメージで捉えているのに対し、県内男子は1割しかない。逆に、県内男子は半数以上のものが自衛隊を軍隊という捉え方をしているが、そのように捉える県外男子は四者（県内男女、県外男女）のうちで最も低い。今後国内の経済事情の変化によっては、特に不況ということになれば、ますます公務員のイメージが多くなるであろう（実際法律上は公務員なのであろう）。

「自衛隊は役立っていると思うか」という設問9につ

9 : 自衛隊は役立っていると思いますか。

	内男	内女	外男	外女
はい	80.0	73.0	71.1	64.5
いいえ	8.0	7.0	15.1	11.8
わからない	12.0	20.0	13.8	23.7

「はい」の内訳

	内 男	内 女	外 男	外 女
国の安全確保	9.0	3.2	8.0	8.7
治安維持	3.6	2.1	8.0	2.2
災害救助	52.2	64.4	71.5	71.7
国際貢献	1.5	0.8	2.5	4.4
不発弾処理	29.1	26.5	5.5	7.2
急患空輸	4.0	3.0	3.5	2.9
その他	0.5	0.03	1.0	2.9

いてはまったく予想外の結果がでた。それは「役立っている」としたものが県内学生の方が県外学生よりも1割程度高かったということである。特に県内男子は、8割という高率である。しかし、この結果も、次の設問、すなわち、それはどのような面で役に立ってきたのかという問いに対する回答を見るとなるほどと納得できるものがある。これには、沖縄における自衛隊の特殊な活躍の場が、大きな影響を与えている。「不発弾処理」。これに役立っていると答えたものが県内学生においては3割近くいるのである。県内、県外とも、今年初めの阪神大震災でクローズアップされた災害派遣に大部分の目が行くとしても、不発弾処理や救急患者を離島から本島の病院へ移送するいわゆる急患空輸などの面で、自衛隊が役立っているという見方は沖縄らしい顕著な特徴といえよう。もう一つここで言えるのは、全体的に見ると8人に1人、4人に1人弱が役立っているのか役立っていないのか「わからない」と答えており、自衛隊は実態のわからない存在であるという面が浮き彫りにされているといえよう。

10：沖縄県民にとって、自衛隊はどのような存在だと思いますか。

	内 男	内 女	外 男	外 女
必要である	40.0	32.5	34.8	19.1
必要でない	27.0	27.5	23.5	29.6
何も感じない	20.0	22.4	30.0	33.2
そ の 他	13.0	17.6	11.7	18.1

11：沖縄に自衛隊の基地があったことを知っていますか。

	内男	内女	外男	外女
知っている	78.0	73.0	54.5	54.1
知らない	22.0	27.0	45.5	45.9

自衛隊が役立っているのは圧倒的に国防以外の分野（災害派遣、不発弾処理、急患空輸で8割以上を占める。特に県内女子は、この3項目で93・6％に達する。）であると考えていることは、自衛隊の災害救助隊化の問題（設問16）との関連で後に触れる。

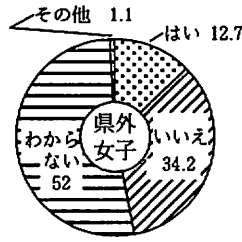
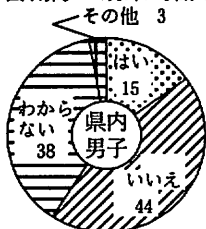
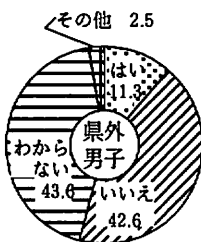
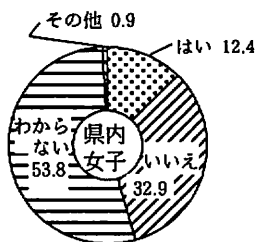
設問10は、沖縄における自衛隊の必要性について問うたものである。この設問は設問9の回答と関連性が強いが、興味深い結果が出ている。設問9で大多数の学生が役立っている（「はい」）と答えているのであるから、「必要である」と答えるのが多いことは予想できよう。しかし、その比率は半減している。特に県外女子においては、設問9で64・5％のものが役立っているといたのが、ここで「必要である」と答えたのは、その3分の1にも満たない。逆に、設問9において役立っていない（「いいえ」）と答えたものと、ここで「必要でない」と答えたものについて、比率では倍増ないし3倍増している。このことは、自衛隊は日本全体としては災害救助など国防以外の面で役立っており、必要な存在だが、沖縄

12: あなたは、自衛隊の存在理由
はなんだと思いますか。

13: あなたは、自衛隊にどんな期待
をしていますか。

14: 有事の際(戦争まど)に、自衛隊は
効果的な働きができると思いますか。

自衛隊の効果的働き



(県民)にとっては、あまり必要な存在ではないことを示しているといえよう。その他と答えたもののなかに、「自衛隊の必要性の問題に、沖縄県民も他府県民もあったものではなく、区別すべきでない」というものがあつたが、基地を置く地域の住民がどのように思っているかは、地方自治や民主主義の観点から重要なことである。国策であるから、特定の地域に「受け入れなさい」、「我慢しなさい」と命ずるのは当然と言えることなのであろうか。

設問11において、県内の学生の方が自衛隊基地の存在を「知っている」と答えたものが多いのは当然としても、県外学生も半数以上が知っているとは意外である。これは、それは疑わしい数字であるといえそうである。というのは、「知っている」と答えたもののみに対する「どこにあるか」という記述設問において、米軍基地のある地域名を入れたものがかなり多かったからである。特に県外学生に多い傾向が見られた。金網の中は、米軍基地であろうが、自衛隊基地であろうが、どちらも基地に変わりはないといったところであらうか。

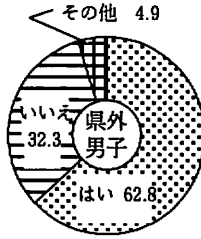
設問12、13は記述の回答を求めるものであった。設問12の回答は設問9において「はい」と答えたものの内容とほぼ同じものが多かったが、ここでは国の安全確保に関係した記述が、災害救助、不発弾処理、治安維持などに次いで多かった。その中には「戦争をするため」と書かれたものも相当数あった。少数意見で目立ったものは「外国に対する見栄のためにある」とか「対外的な発言権を増大させるため」などの意見であった。設問13の回答内容も設問12とほぼ同じものが多かったが、多数意見の中には「戦争へ参加しないことを期待する」、「国際貢献」、「期待などしていない」などが加わった。両設問に共通した少数意見で、しかも今年だけに限った特徴と思われるものに、「オウムをたおすこと」というのがあった。しかし、オウム真理教事件のように警察では手に負えないような事件のために今後もやはり自衛隊は必要だという理論を利用して自衛隊の存在をアピールする面ももうすで見られており、このような影響は必ずしも今年に限定されるものではないであろう。

有事の際に自衛隊が役立つのか問うたものが設問14である。県内、県外とも「いいえ」が「はい」の3倍前後もあり、自衛隊の効果的働きには否定的である。特に県内男子は「いいえ」が「わからない」をも押さえて1位になっているのが特徴的である。全体的に「いいえ」、「わからない」が8割以上を占めており、自衛隊の効果的働きには疑問を持っているといえよう。また、男女間の差にも注目すべきであろう。県内県外とも、男子は自衛隊の効果的働きを否定するものが女子よりも10%前後多い結果となっている。軍事力という問題についてはやはり男子の方がやや詳しいのであろうか。

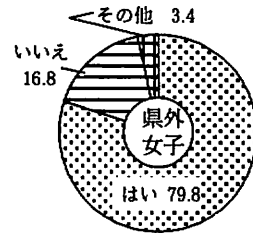
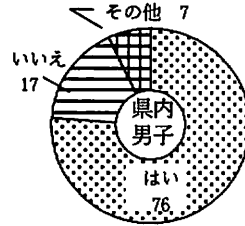
設問15は自衛隊の有無によってどのような違いがあるのかを問うたものである。8割前後の学生が違いがあると答えているが、その内容を答えてもらった記述においては設問9の内容とほとんど同じものが多かった。すなわち、災害救助や不発弾処理の面で影響が出るというのである。それに次いで多かったのは国防の面で影響が出るという

15: 日本に自衛隊がある場合とない場合とでは、現実的に考えたとき何か違いが生じると思いますか。

	内男	内女	外男	外女
生じる	85.0	84.9	77.2	81.5
生じない	15.0	15.1	22.8	18.5



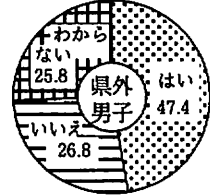
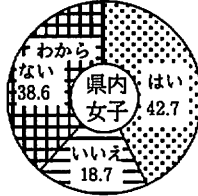
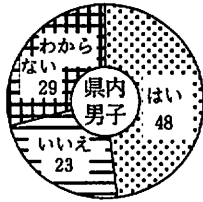
16: あなたは、自衛隊の組織を組み替えて災害救助のための組織にすることを望みますか。



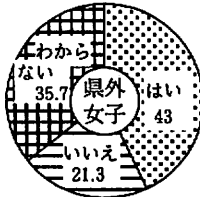
設問9の結果を見れば、設問16において大部分の大学生が自衛隊の災害救助隊化を望んでいるのは当然の結果といえよう。特に県内女子は非常に高率で災害救助隊化を支持している。これらを踏まえれば、今後、自衛隊の災害救助隊化についてもっと社会的、政治的に議論されて然るべきではなからうか。ただ、設問16-2に見るように、実際にできるかというところを肯定するものは1位ではあるものの、その数が激減する。その分「わからない」という答えが3人に1人〜4人に1人も出てきている。これはいくらかこちらが望んでも政治的に取り上げてくれないだろうという政治不信の表れではなからうか。

答えであった。ただ、設問の設定において、否定的な違いと肯定的な違いを区別するべきであったという反省する点がある。それは少数意見のなかに「自衛隊がなければ防衛費の分を福祉などその他の面にまわせる」というものがかなり見られたことからである。「生じない」と答えたものには「今でも役に立っていないから」という類のものが最も多かった。

16-2：また、そのような形の組織にできると思いますか。



17：あなたは、自衛隊のことをもっと知りたいと思いますか。



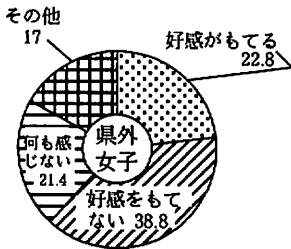
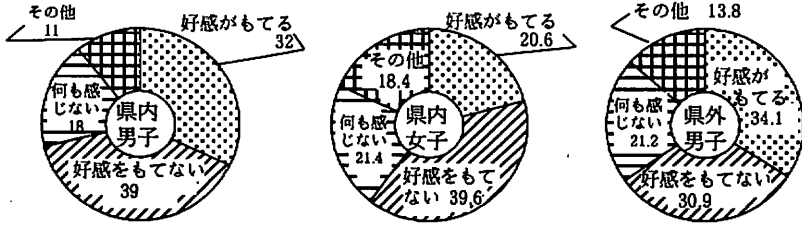
		内男	内女	外男	外女
は	い	47.0	49.7	47.5	48.0
い	い え	30.0	20.8	34.7	21.4
わからない		23.0	29.5	17.8	30.6

PKOと自衛隊

設問17は2つの側面が問われているといえよう。一つは自衛隊という組織に対する興味で、もう一つは自衛隊に関する情報量である。設問6においてほとんどのものが関心を示していたのに対し、知りたいと答えたのは半数以下になってしまっているが、ある程度関心はあっても、自衛隊という組織そのものについては深く知りたくはないということであろうか。それは、あまり実体の知れていない組織だからという躊躇もあろう。そしてその反面、情報量が少ないから知りたいと答えたものが県内県外とも第1位を占めているということになろうか。

設問18はPKO活動に関するものであるが、あれほどマスコミが自衛隊のPKO活動について現地の様子を好意的に報道したり、国際貢献をアピールしてきたにもかかわらず、また、政府および自衛隊が派遣先の国に対し良いことをやったと自負しているにもかかわらず、ここ

18 : 自衛隊が実際に行ったPKO活動についてどう思いますか。



19 : PKO活動は、派遣先で、役立っている (喜ばれている) と思いますか。

	内男	内女	外男	外女
はい	29.0	22.9	32.2	24.9
いいえ	25.0	23.7	25.7	23.0
わからない	43.0	48.8	37.6	47.8
その他	3.0	4.6	4.5	4.3

では「好感を持ってない」と解答したものが県内男女、県外女子において最も多く、さらに「何も感じない」とするものが5人に1人前後もいるのは、国にとってショックな集計結果であろう。

設問19では情報量が結果に関係しているようである。県内県外とも「わからない」が第1位を占めている。確かに自衛隊のPKO活動に関する報道はありはしたが、表面的なものが多く、その後派遣先はどうなったか、現地の詳しい様子はどうかといったのかなど詳細な報道がなかった。それが結局マスコミなどの報道を見たにもかかわらず「わからない」が最も多い結果になっているといえよう。

設問18や設問19で2〜3割の学生が好感を持っていたり、PKO活動は派遣先で役立っていると答えているにもかかわらず、設問20で、PKO活動に参加したいと答えた学生はなんと1割にも満たない。特に県内学生においては5%にも満たないのである。8割前後もの学生(県外女子は「わからない」がかなりいるが、それでも約

20：あなたは、PKO活動に参加してみたいと思いますか。

	内男	内女	外男	外女
はい	4.0	3.8	9.1	8.2
いいえ	84.0	79.8	77.5	68.6
わからない	12.0	16.4	13.4	23.2

21：PKO活動に参加している人の家族について考えたことがありますか。

	内男	内女	外男	外女
はい	37.0	60.0	35.0	67.1
いいえ	63.0	40.0	65.0	32.9

7割が「いいえ」がPKO活動に参加したくないと答えており、PKO活動に対し、好意的でないことは明らかであろう。

次の設問21は「PKO活動に参加している人の家族について考えたことがありますか」という人情的な側面を含む設問であるにもかかわらず、全体的には「いいえ」がやや多いのは驚いたが、それだけ学生はPKOについて考えたくないということか。女子に「はい」と答えたものが多かったのは、優しさや母性本能が関係したのであらうか。また、設問22は自衛隊の今後のPKO活動を問うものであったが、非武装の活動に止めるべきとするものがいずれも第一位を占め、県内男女、県外女子で半数を超えている。いわゆるPKO協力法があり、施行されているにもかかわらず、12〜19%のものが「参加すべきでない」としているのは注目に値しよう。PKO活動に関する設問18〜設問22の結果を総合すれば「自衛隊のPKO参加に反対しているのは、ごく一部の人々である」という政府や自衛隊の認識は誤っているともいえよう。

22：自衛隊のPKO活動は今後どうあるべきだと思いますか。

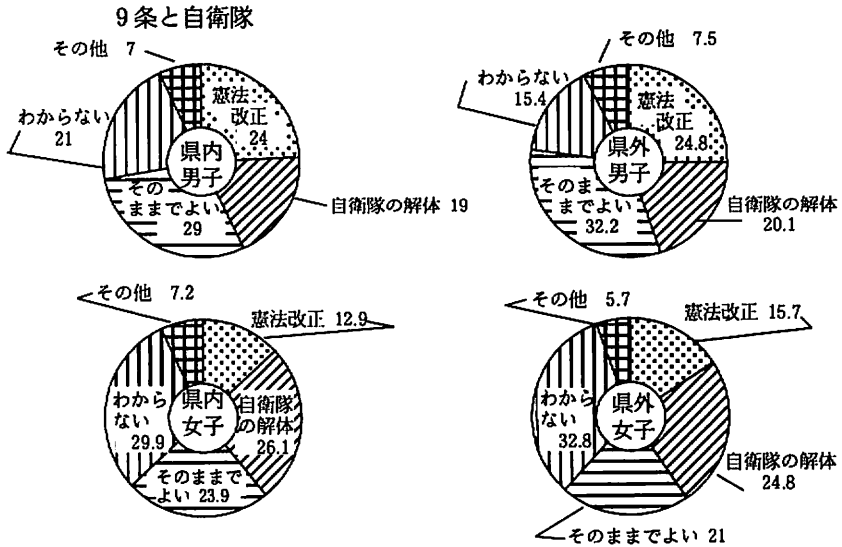
	内 男	内 女	外 男	外 女
PKO (平和維持軍) までもっていくべきだ	7.0	3.1	9.7	5.1
もっと積極的に参加すべきだ	13.0	6.2	14.3	5.6
非武装の活動に止めるべきだ	51.0	54.2	35.9	53.3
参加すべきでない	12.0	15.3	19.4	15.0
わからない	13.0	17.4	12.4	18.7
その他	4.0	3.8	8.3	2.3

国会内での議論を尽くさないまま、また国民の十分なコンセンサスを得ないまま、政治的に強行な採決のされかたをしたことなど、いわゆるPKO協力法の成立過程が異常であったことが影を落としてはいないだろうか。この部分のアンケート結果は、PKO協力法の根本の見直し(参加の是非、参加形態など)の必要性を示唆しているとも捉えられよう。もっと根本的な問題として考えるならば、国の立法の有り方そのものが問われる問題だろうと思う。日本の立法過程においてほとんど国民の存在感がないように感じるのは筆者だけではないだろう。

憲法と自衛隊

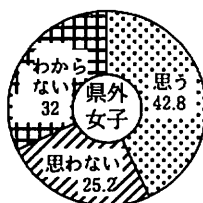
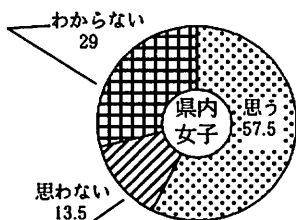
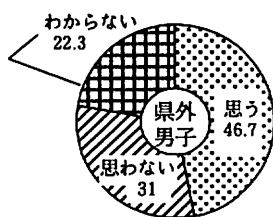
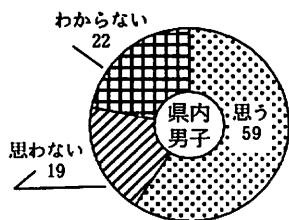
昨年来、政界においても小選挙区制導入による憲法改正への動きが進められたり、読売新聞の憲法改正試案が話題になったりしているが、設問23は憲法と自衛隊の関係を今後どうすべきか問うものである。回答は、県内県外での差はほとんどなく、男女間で差が顕著に表れた。

23：あなたは、憲法9条と自衛隊の関係は今後どうしたらよいと思いますか。



自衛隊を解体すべきとするものが女子においては憲法改正を唱えるものを大きく上回り、逆に男子の場合は「憲法改正」が「自衛隊の解体」をやや上回っている。総合的には「自衛隊の解体」が「憲法改正」を上回っており、「そのままよい」を含め全体的に憲法改正論議が大きく叫ばれるような観はないことが、政治社会の状況と異なっている。本設問では男子では「そのままよい」が、女子では「わからない」という回答が1位を占めているが、設問24では県内県外とも自衛隊は違憲と「思う」と答えている。ここでは県内県外間で差が出ており、県内学生は6割近くが自衛隊は九条違反と考えているが、県外学生においては4割強である。いずれにしても、社会党を含む連立政権がいくらか自衛隊を合憲と強く主張しても、憲法の理念や条文と噛み合っていない現状に対し、学生たちは疑念を抱いているといえよう。政府の自衛隊合憲解釈はやはり無理があることが如実に表れていると見ることができる。政治の世界では物の見方が違うのだというの合理的説明にならないであろう。

24: 自衛隊は憲法9条に違反していると思いますか。

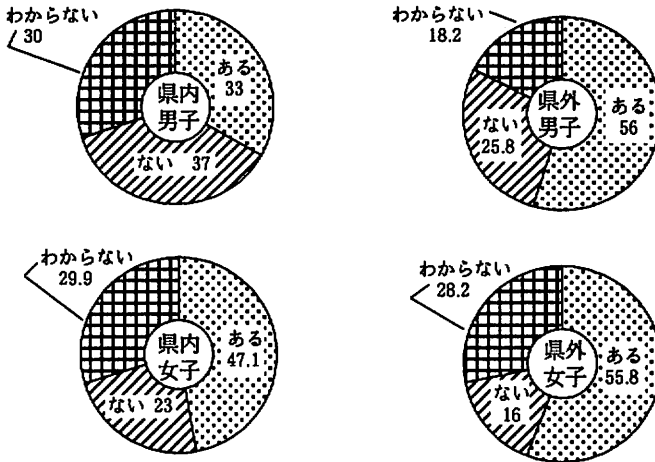


安全保障と憲法

設問25において、県内女子、県外男女は外国の軍隊と自衛隊とは違うと答えたものが第1位を占めているが、県内男子は、外国の軍隊と違いが「ない」と答えたものが1位である。特に県外学生は、外国軍隊と違うと答えたものが半数を超えているが、その内容の記述には「徴兵制でないから」、「好戦的でない」、「外国に比べ、実戦経験がない」、「軍として、核兵器を持たないなどの戦力に差がある」などが多数を占めており、軍隊であることまでは否定していないようである。同じく多数意見として注記すべきは「外国の軍隊と違って、法的な根拠が非常に曖昧であるから」というものであろう。さしずめ「憲法に定められていない軍隊」ということになろうか。

設問26は記述式である。「国を守る」ということによどのような考え方をしているのか、あるいは戦前のように国家主義で、国民を守ることをそっちのけで領土拡大をめ

25：自衛隊と外国の軍隊は何か違いがあると思いますか。



26：「国を守る」とはどういうことだと思いますか。

ざして、結果的に国家を守ることに終始していたことを批判するものがどれくらいいるかを知りたいからというのが、アンケートの趣旨である。「国民の平和安全を守ること」、「戦争をしないこと」、「世界の平和を守ること」などが多数意見であったが、それに混じって「国のアイデンティティを保つこと」という一歩まちがえば大変な国家主義になりそうなものもあった。残念ながら、多数意見にはあまり戦前の国家主義を批判するものはほとんどなかったが、少数意見には批判的なものが見られた。例えば「戦前の反省に立ち、国民意識を向上させ、永世中立国になることが国を守ることである」、「武力だけが国を守り得るわけではない」などである。冲繩的な「イチチャリパチョーデー（往き合えば兄弟）の精神を他国と創り上げる」というものもあった。

設問27は今後の安全保障を問うたものであるが、設問23と似たような傾向が見られた。設問23は憲法九条と自衛隊の関係を今後どうするかということであるが、「そのままでもよい」が男子で1位を占め、女子では「わからない

27：日米安全保障条約は今後どうあるべきだと思いますか。

	県内男子	県内女子	県外男子	県外女子
安保をやめ、自衛力強化	9.6	4.8	10.0	5.3
安保強化	9.3	9.4	12.4	9.7
現状どおり	38.0	33.1	30.2	23.7
安保をやめ、自衛隊の縮小廃止	9.6	12.3	24.9	26.6
わからない	26.1	36.1	16.3	30.4
その他	7.4	4.3	6.2	4.3

28：日本は戦後50年間平和維持してきました。

あなたはこの理由を何だと思えますか。

	県内男子	県内女子	県外男子	県外女子
平和憲法の存在	32.0	37.5	22.2	33.0
外交努力	9.0	10.8	7.6	6.5
経済や社会の安定	28.0	29.1	25.4	30.5
自衛隊の存在	1.0	1.0	0.7	1.2
日米安全保障体制	13.0	8.3	15.7	7.2
国連の存在	9.0	6.2	9.4	8.4
わからない	3.0	3.3	7.9	6.8
その他	5.0	3.8	11.2	6.4

い」が1位であった。本設問においても、男子では「現状どおり」が1位を占め、女子では「わからない」が1位を占めている。ただ、予想外であったのは、「安保をやめて自衛隊も縮小または廃止する」というものが、県内学生ではなく、県外学生に多かったことである。比率としては2倍以上を示しており、注目すべきである。

最後に戦後五〇年間の平和について設問28のような結果が出た。平和憲法の存在が現在の平和を維持してきた最大の理由であるとの憲法評価（県内男女、県外女子で第1位、県外男子では2位）は、これまで述べてきたアンケート結果および分析と実にぴったりとした整合性を持っている。第2位（県外男子では1位）の経済や社会の安定というものも平和憲法の下に培ってきたものであるし、外交努力も平和憲法が背景にある。そのような観点からすれば実に7割前後が平和憲法絡みと考えて良からう。その平和憲法に違反すると考えている（設問24参照）「自衛隊の存在」が平和を維持してきたと考えるのは約一〇〇人に一人にすぎない（県外男子に至っては

0・7%と厳しい)のは自衛隊にとってそれこそ強烈な打撃(PKO=Powerful Knockout)である。平和憲法と自衛隊の問題について考える場合の一つの視点として、「日本に自衛隊がある場合とない場合とでは現実的に考えたときに何か違いが生じると思いませんか」という設問15におけるある記述回答を紹介しておこう。「自衛隊を持っていることで世界に対して平和憲法をアピールする気持ちの後退させている」というものである。自衛隊がなければもっと積極的に平和憲法を胸を張ってアピールできるのに、戦力を保持しながら戦力不保持の平和憲法をアピールすることに後ろめたさを感じてしまうということである。日本という国全体がこのような後ろめたさがありながら国際社会において及び腰で行動しているのを実は自覚しているのではないだろうか。他国からすれば、自分の国の憲法を守れない国を信頼せよといわれても土台無理な話であろう。戦後五〇年目の今国会における「不戦決議」においても、自国の都合や対面を考えた形だけの反省と決議であったのは、相変わらず信頼性に欠ける国であることを露呈してしまったのではなからうか。以上、憲法教育に始まり、現代学生気質、自衛隊問題と憲法、PKO活動と立法過程の問題を経て、平和憲法の価値に至るまで、所々で拡張した面もあったが、一応の分析を試みた。あくまで筆者の眼から見た分析であるので違う捉え方もあろうが、約一五〇〇名という琉球大学学生のアンケート結果であることを留意してほしい。県外学生はもとより、ほとんどが生まれたときから広大な米軍基地があり、自衛隊基地がある環境に育ってきた県内学生にあっても、平和意識の風化は否めない。しかし、決して現代の大学生が三無主義ではないことから、今後の憲法教育がいかに大切かを今回のアンケートは示し得たのではなからうか。

付記 今回の憲法問題に対する大規模なアンケート実施にあたり、多くの知的労力と時間を割き、集計までずいぶん頑張ってくれた琉球大学公法研究会の学生諸君にお礼を申し上げたい。